

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 1 年 度 第 3 回 行 田 市 資 源 リ サ イ ク ル 審 議 会
開 催 日 時	平成 2 1 年 1 0 月 2 7 日 (火) 開 会 : 午 後 1 時 3 0 分 ・ 閉 会 : 午 後 3 時 3 0 分
開 催 場 所	行 田 市 役 所 2 0 3 会 議 室
出 席 者 (委 員) 氏 名	野 村 正 幸 委 員 大 久 保 忠 委 員 市 橋 佑 介 委 員 相 原 香 保 留 委 員 堀 口 信 次 委 員 宮 川 圭 子 委 員 藤 岡 輝 男 委 員 白 井 裕 泰 委 員 川 崎 道 賢 委 員 宮 田 淑 尚 委 員 長 谷 川 由 美 子 委 員 浅 井 邦 生 委 員
欠 席 者 (委 員) 氏 名	藤 間 純 子 委 員
事 務 局	宮 崎 環 境 経 済 部 長 小 林 環 境 課 長 竹 井 副 参 事 篠 原 主 査
会 議 内 容	1 市 民 か ら の 意 見 募 集 結 果 に つ い て 2 行 田 市 民 意 識 調 査 結 果 に つ い て 3 答 申 に む け て 4 そ の 他
会 議 資 料	・ 行 田 市 の ご み 処 理 に つ い て (資 料 1) ・ 行 田 市 民 意 識 調 査 結 果 (平 成 2 1 年 7 月) (資 料 2) ・ 他 市 の 答 申 (資 料 3)
そ の 他 必 要 事 項	傍 聴 人 1 名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1．開会 2．あいさつ 3．議題 （１）市民からの意見募集結果について （２）行田市民意識調査結果について （３）答申にむけて （４）その他 4．閉会
議長	議事 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事がスムーズに進みますよう、委員皆様のご協力をお願いいたします。 なお、本日の審議会は公開となっております。事務局の方は傍聴人の入室をお願いします。 それでは、（１）「市民からの意見募集結果について」事務局から説明をお願いします。 （事務局説明）
議長	ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問はございますか。
委員	生ごみの収集回数ですが、市街地は週５回やっていてよいという意見が多いわけです。それに対して燃やせないごみは週２回にしてほしいという意見が多いですね。私、夢づくり会議に出ているのですが、その中でも同じような意見がかなり出ています。燃やせるごみを減らして燃やせないごみの回数を増やしていただきたいと。

会長	他に何かございますか。
委員	17名の方から意見をいただいたのですが、意見の数が多いと思うのですが。
事務局	一人の方から、いくつかの意見をいただいておりますので、意見の数は多くなっております。
委員	資源物のところにペットボトルの蓋も収集してほしいとありますが、一部の学校ではやっているのではないのでしょうか。
委員	うちの孫も学校で集めています。
委員	学校の教育の中でやるというのも一部あると思います。
委員	ペットボトルの蓋の問題ですが、最後にどのようなになっているというのがはっきりわからないのです。私たちもやろうとしたのですが、そのルートがはっきりしなかったのです。今、青年会議所でやっているのですが、どういう風に利用されるのかということがはっきりしないと、みんなにもっと輪を広げることができないと思うのです。
委員	ペットボトルの蓋についてやっているところとやっていないところがありますね。これをどうするか。やるなら全市一斉でやらないと。
委員	こういうふうになるのだから、ぜひ集めてくださいと。全市でやったらかなりの量になると思うのですよ。いいことだったら、もっともっとやるべきだと思いますが、その辺がちょっと足踏み状態だと思います。

委員	経路についてははっきりしない面があるのですが、教育の一環として行われているということであり、ごみの減量化、資源化を考えるのであればいいのではないですか。今の大人たちを教育するというのは非常にむずかしいです。思った様に事が運ばない。それを長い目で教育の場から育てていくというのも大いに必要だと思うので、これは行政、教育委員会を通して小さな芽を育てるという意味で一元化していただければと思います。
委員	事務局でペットボトルの蓋の行き先がどうなっているかというのわかりますか。
事務局	エコキャップということで、インターネットを見てもらうとそれを行っている会社はいくつかあるのですが、それを見ますと、蓋を回収し、破碎してペレットとし、それを又再利用するという形でお金になるようです。もう一点としまして、現在市ではペットボトルを資源としての回収を行っておりませんので、本体を回収しないのに蓋だけを行うというのはおかしい話となってしまいます。そのようなことで、今回検討をお願いしているところでございます。
委員	現在、ペットボトルは燃やせないごみとして収集されておりますが、リサイクルはやっていないわけですか。
事務局	行田市としては、リサイクルは行っておりません。
委員	ペットボトルの蓋というのは、今まであった切手を集めると注射に変わるというのと同じような趣向ですか。現在学校に関係してないのでこういうのをしたことがないのですが、切手のときも、誰が注射に変えてくれるのかということがわからなかったのですが、今あらためて話題になるとどうなのだろうという気がします。

事務局	ペットボトルの蓋ですが、協会があります。ペットボトルの回収では蓋が一番のネックです。ペットボトルの本体と蓋の材質は違うので、一緒にリサイクルができないわけです。どうすればいいかというと、蓋をとらなければならない。機械でできないのでその手間がものすごくかかるわけです。それをどうしたら皆さんに協力いただければという中で、蓋をはずして数が集まれば発展途上国の子どもたちにワクチンを援助できると。蓋をはずすことを促すために行っていると。蓋を集めるのが本来の目的ではなく、はずしてもらうのが目的なのです。そういうことで現在進んでいると。
委員	そうすると、リサイクルしていない行田市としては、今のところ意味がないということですか。
事務局	集めるということが教育上ということが出たのですが、前にも缶において、昔プルトップという取れてしまう蓋があり、それを集めると車椅子になるというのがありました。プルトップも危険であるということで、その辺に捨てないで集めましょうかということになり、集めれば車椅子を渡しますよというようなそのものに価値があるわけではないのです。
事務局	ペットボトルの蓋は、何百個集めてというのだと思いますが。
委員	８００個ですね。行田市で５団体ぐらいやっているのですね。
事務局	学校の場合、子どもは正直ですから学校で集めるというとぜひ私も持っていくという場合があります、あまりペットボトルを買わない家でも買わなくてはならないということも考えられますので、ペットボトルの回収をやった時に、蓋も回収すると逆効果になるということあり、一抹の不安があります。

委員	医療機関とか社協とか積極的にやっているところがあります。ペットボトルのリサイクルをしてほしいという意見が5件あり、これをこれから皆さんで審議していかなければならないのです。蓋の問題が論議になっておりますが、これは奨励をしていくというのがいいと思うのですが。市がやるというのではなくて、学校がやる。後はそのほかの団体がやるというのは、否定することではありませんので、市としても奨励するという方向でいいのではないですか。
委員	ペットボトルの蓋と本体で材質が違うということで、本体のリサイクルが行田市として可能であるのかどうか。いずれ可能になるのか、それとも永久にしないのか、ごみとして埋めてしまうのか、その辺の協議はどうなのですか。それがなければ、この議論はする必要がないと思えます。何か意味のないようなことを子どもたちにやらせているような気がしています。
事務局	市としましては、今現在県内の市町村で行田市だけがペットボトルの回収をしていないわけです。最近まで中国に高く売れた時期もございましたが、現在は落ち込んでいる状況です。また、ペットボトル自体もどこへ行っているかということが最終的にはわからないところもございます。そういう中で市として責任を持てるのかという問題もございます。しかし、国内であればルートは確定しておりますので、ここでご審議いただきまして、答申の中に盛り込まれましたら、市としましてはその方向で検討していきたいと考えております。
会長	実際収集するにあたりコストはかかるのですか。
事務局	現在は、燃やせないごみとして処理されております。これをリサイクルとして別に単独で収集を行うわけですので、お金はかかります。また、ペットボトル自体もきれいなものでなければ引き

	取ってもらえないので、家庭でも中を洗ってもらい、商品の外についている商品名の書いてあるラベルなども取ってもらわなくてはなりません。また、蓋も取ってもらわないと引き取ってもらえません。そうしますと、個人のお宅でも水洗いなどにお金がかかるということになります。市としましても、それだけを収集するとなりますと、今の収集体制ではできませんのでお金がかかることになります。また、引き渡すにあたり処理をする必要があることからそこにもお金がかかります。
会長	他市がやっていて、行田市がやらなかったという経緯はなんですか。
事務局	一つは平成１８年ごろには新焼却炉ができるということで、その焼却炉の焼却の方法に合わせて収集体制を変えていきたいと思いますという話がありました。しかしながら、新焼却炉の建設が中止となりましたことから現在の体制が続いてしまっているという状態です。その時には、焼却炉の建設に併せリサイクルプラザを造りまして、新しい収集体制にしますということでした。市民の方が混乱を起こさないようにできるだけ収集方法は変えないほうがいいということで、収集方法がそのままきてしまっているという状態です。そんな中で、新焼却炉ができることになっても５年程度はかかるだろうと。そこで、今現在の状態の中でごみの減量化を図っていくということでこの審議会にお諮りしております。
会長	この問題は、ここで結論を出したいと思いますが、市民意識調査とはかかわりはあるのですか。
事務局	この後、市民意識調査でも色々意見がございますので。
会長	では、これが終わってからということ。

委員	ペットボトルの件で容器包装としてリサイクルしてほしいと書いてありますが、業者としての考えを言いますと、容器包装リサイクル法は回収方法など実態があっていないのです。そういうことで、行田市としてもペットボトルはやらなかったのです。ビンなどにおいても回収にあたって色々な制約があったわけです。ペットボトルにおいても同じように指定のやり方で集めて、指定のやり方で梱包をしてというように、それにあった施設を造らなければいけないわけです。そこに莫大な経費がかかるので、容器包装リサイクル法に添った回収ではなく、ペットボトルを資源物としてただ生かしましょうという流れの処理方法もあります。回収方法でも2通りあるということをご理解いただきたい。臨機応変に回収できる回収方法で回収すればいいのではないかという考えです。
会長	臨機応変に回収するということはたとえばどういうことですか。
委員	色々な形で集めてくださいという中で、市として今現実が一番いいルートに乗せるとか。それが自由にできるのであればコスト的に環境的にも負荷が少ない一番いいやり方が選べるのではないかと。国で決めたやり方ですと環境によくない、コストがかかったりCO₂が発生したり、色々な部分がかかってくるわけです。びんとか缶とかは経費のかからない行田方式でやっていますから、同じように一番いいやり方でやればできると思います。
会長	ちょっとイメージができないのですが。
委員	分別して、資源化するということはコストがかかるということですかね。
委員	容器包装リサイクル法により、多くの自治体がお金をつぎ込ん

	でやっているというのが実態なのですが、先ほど説明があったように実際にやっていないのは行田だけなのです。そういう意味で焼却炉の建設計画と併せてという形でできてしまっていますし、今回諮問の中でも、ごみ減量の中で資源化を推進してほしいとされています。ペットボトルのリサイクルについてはこれから審議していくわけですが、減量化を考えるとペットボトルの資源化ということを審議会ですべきだと考えます。 先ほど言いましたように行田市民意識調査と関係がございますことから、こちらのほうに進んで再度検討いただければと思います。 それでは次第の（２）「行田市民意識調査について」事務局から説明をお願いします。 （事務局説明） ただいまの説明に対して何かご質問はないでしょうか。 燃えないごみは増やしてほしい、燃えるごみについては減らしたいという意見が多いようですけれど、これに添って、市として考えつつあるということでしょうか。 この意識調査によりますと、そのような意見が多くなっているように見受けられますが、この調査は３０００人に送りまして１６７５人から回答をいただいております。その中で現在の収集回数、分別方法でよいという方が５５％９２１人、約半数以上の方は現在の方法でよいということになります。それから、年齢別のところを見ていただきますと、２０から２９歳のところが６６人と書いてありまして６０歳以上のところが多く８９１人となっております。現在の分別方法でよいという方で５０から５９歳の方が現在の収集方法でよいという方が多くなっております。同じ
会長	
会長	
委員	
事務局	

	ように 60 歳以上の方ですと 66.6%、人数にしますと 593 人、3 分の 2 の方が同じに答えております。これを見ますと、収集回数を増やしたほうがよいという方が若い方に多いと取れます。その中では、燃やせないごみを増やしてほしいという方が多いです。これを見ますと、若い方にペットボトルを飲む方が多いのではないかと考えられます。50 代以上の方は現状でもよいとすることができます。
委員	私的な意見となってしまいますが、燃やせないごみの週 1 回収集は少ないように思えるのです。家の周りで捨てられているものを見ても、燃やせないものが多く、燃えるごみは少ないです。それだけ外に捨てられているのを見ると週 1 回では少ないのではないかと思います。燃えるごみは、水分を含んでいて重いので多いということになるかもしれませんが、かさの量とすると、燃やせないごみのほうがかさがあるかなと思います。アパートなど狭いところに住んでいる人にとっては、週 1 回では負担があるかなと思います。
事務局	それが、先ほどのペットボトルの収集と絡んでくるのではないかと。燃やせないごみの中で、かさ的にはペットボトルの占める割合というのはかなり大きいのではないかと。今、ペットボトルをつぶして出している方は少ないと思います。そういった中で、ペットボトルだけを資源収集するのであれば、燃やせないごみ 1 回、ペットボトル 1 回でも足りるのではないかと。その点をご審議いただきたいと考えております。
委員	ペットボトルで、今の話のようにつぶすということが市のポスターなどに書いてあれば、つぶして出す人も多くなり、かさは減るのではないかと考えるのですが。今のポスターなどではそこまで詳しく書いてないので、もうちょっとわかりやすいものがあればいいなと思います。

事務局	それにつきましては、ここで検討していただいておりますし、来年収集方法などが変わることを予想しまして、新しいものではそれらを含んで詳しいものが出せるように考えております。
会長	ちょっと基本的なことをお聞きしますが、（１）でごみ処理の意見を述べた方が１７名、絶対数が少ないですね。一方意識調査の方は１６７５名の方が答えられている。全体の中で少ない意見の方の意見はどれほど重きを置いたらいいのかということです。傾向は出ているのかなと思うのですが。それと、先ほどの説明の中で、収集回数を増やしたほうがいいという方は７００人で１５．７％１０７人、一方減らしたほうがいいという方は燃えるごみの場合６３．７％と高いですが絶対数は少ないです。これをどう考えたらいいのかということです。
委員	市民意識調査の方は１６７５名で、市民全体から無作為に抽出したということですね。これだと全体像がわかるような気がするのですが。意見の募集結果のほうは。
事務局	パブリックコメントにて意見募集したので、市民全員に市報などを通じて意見募集しております。それについて１７名の方から、意見が提出されたということです。
事務局	会長から話がありました絶対数ということですが、市民意識調査の最初の項目は全体に対しての質問ですので数が多くなっております。その後枝分かれの質問に対する回答なので段々数が減っております。行田の場合は収集において特異な面がありまして、前にも説明しましたが、市街地とその他の区域で燃やせるごみは収集回数が異なります。この統計上、市街地の方に聞いた、それ以外の方に聞いたというのが分かれていればもっとはっきり出てくると思うのですが、この回答は一緒になっていてこの中で何割が市街地の方というのがわからないので、分かりづらいと

	ころがあります。今までの経験からして、資料の４７ページについては全体の方、４８ページのについては市街地の方が答えているのではないかと分かります。これには書いてないのですが。
委員	感じで言われてはちょっと困るのですが。
事務局	感じではありますが、ほぼ間違いないと考えられます。
委員	市街地に住んでいますが、月曜日は多く出ますが、火曜日は少ないです。又、木曜日にも少ない気がします。この辺を生かすのなら、１回ぐらい抜いてもいいのではないかと考えます。
委員	季節のこともあるのではないですか。夏場はやはり収集日を減らすというわけにはいかないのではないのでしょうか。置場にちょっと困るという家もあるでしょうが、ペットボトルなどは腐らないし汚くないけれど、生ごみは夏場は、まして紙の袋に入れなくてはならないので水気を切っても、２日置くのはちょっと困ります。
委員	中にビニール袋を入れている方もいますが、紙の袋だけだと、中に新聞紙をいっぱい入れて、そうするとかさも張ります。そう考えると今の状態がいいのではないかと思います。
委員	生ごみの利用方法として動物の飼料にするとありますが、生ごみ以外のものが入ってはだめでしょう。そうすると容器から整えなくてはだめですから、袋に入れて収集していくというのではだめな気がして、無理でしょうね。
会長	ちょっと整理してみます。説明を受けて多少分かったのは、４５ページのところで、基本的には５５％の方が現在の回数でよい

	ということですよ。これがベースとしてあって、増やしたほうがいいという方が41.8%、これが700人に相当するわけです。これは非常に重たいと考えていいわけです。増やすときに念頭に置いたのは燃やせないごみと粗大ごみの回数を増やしてほしいという意識があって、41.8%の方が増やしてほしいといっているわけです。48ページの燃えるごみ63.7%、これは45ページの収集回数を減らしたほうがよいという6.1%の中の63.7%だからあまりこれは重視しなくてもいいという風に読めるわけです。一方、パブリックコメントを見るとやはりもやせないごみを週2回にしてほしいという方が9人いるわけで、これは先ほどいった、収集回数を増やしてほしいという中の燃えないごみあるいは粗大ごみ、これに相当する方であろうと思います。だから、わりとデータとしては合っているのかなと。燃やせるごみを週3回に減らしてほしいという方が5人いるのですが、これがちょっと矛盾するのかなと。全体の中の割合から見ると、燃えるごみの収集を減らしてほしいという方はパーセンテージは高いけど絶対数は少ないわけです。それにしても週3回でいいという方が5名いるというのは、たまたま地区によりこれでいいと答えた方がいるのだと、このへんが解釈ではないかと。 一つは、ごみ収集の燃やせないごみを増やしてほしいというのはどうもかなりの数の方が同意見をもっていらっしゃるのではないのですか。燃やせるごみに関してはちょっと微妙です。大きな意見ではない。そういうことでよろしいですか。 これは、一つの資料ですので、データがないと意見もまとまらないのではないかとということでパブリックコメントの結果と、市民意識調査、これは最新のが出たわけです。審議会の中でこれを参考にしてこうしたほうがいいのではないかという結論が出せればいいのではないかと考えております。 この増やすとか減らすとかいうのは、市の財政もあるわけです
事務局	
委員	

	よね。これを考えてみたら、市民の意識のほうを大事にして、では財政はどうなのだろうか。これ、全て私たちの税金から出ているわけですから。そういうことを考えたら、そこを基準にして、週３回で何とかやってみてくださいだとか、そういうことをきっちりと結論を出すことがいいことだと。何とかあります、やれば。自分たちの街ですから、大切に、いい街にして、借金のない街にしたい、そういうこと全部自分の懐から出ていることですから、あまりおねだり市民にならないようにということが根本だと思います。
会長	意見として、答申に向けてという方向に動いていますので、（３）の「答申にむけて」というのに入っていきたいと思います。事務局のほうで説明をお願いします。
	（事務局説明）
会長	基本的には諮問で依頼されている２つについての答申になるわけですが、これまで、第１回、第２回の審議会を経てどんな内容が話し合われてきたのか事務局でまとめていただきましたのでこれを簡単に説明いたします。 第１回目に出た意見といいますと、資源物収集の持ち去り対策を考えてほしい、子どもの教育と関連付けた収集とリサイクルを考えてほしい、生ごみのリサイクルに取り込んでほしい、ごみの減量化はごみ処理の実態を捉えて進めてほしい、第２回の審議会では直接搬入を増やすことを考えてほしい、生ごみ処理について減量化を考えてほしい、モデル地区を設定して色々な方策を試すことを考えてほしい、ごみについて一人ひとりの意識の向上や啓蒙を図ってほしい、これらが今まで出てきた代表的な意見だと思います。今回減量化、ごみ収集についての答申を行うわけですが、その関連としてどんな項目を挙げたらいいかということです。最終的には次回ということですが、ご意見をいただければと。

	今日の意見をまとめますと、燃やせるごみ・燃やせないごみの収集回数をどうするのかということ、もう一つペットボトルの収集を具体的にどうするかですね。これが今日出たことです。その他にいかがでしょう。1回、2回でいま羅列した意見もございますが、この中で問題点として取り上げるべきかどうか。ご意見をお願いします。
委員	新聞に捨てないというシリーズで掲載されていたのですが、会長のほうから1回目、2回目の報告も今ございましたが、生ごみの処理をどうするかというのがごみの減量化の一つの柱になるのではと、新聞を読ませてもらって考えています。生ごみの堆肥化について全国的な大きな運動になっているのですが、あわせて、自治体の6割が処理に対して2万から3万円未満という助成金を出していると報道されていましたが、ごみの内、家庭の生ごみが4割程度、これをどのように減らすかということが大きな問題になりますので、生ごみの堆肥化の問題を入れられたらいいのではないかと思います。あと、分別の徹底でペットボトル、これの分別収集を始めたらいいいのではないかと思います。それと教育啓蒙の問題で食べきり運動を進めているところがたくさんあるらしいです。家庭で出たものを食べきると食料自給率が46%に上がると書いてありましたが、ごみの減量化の啓蒙の中でぜひ入れていただければと考えております。
会長	2点。生ごみの処理、それと教育との連携ですね。
委員	それと、紙で、新聞、ダンボールではない紙の資源物としての収集をやったらいいいのではないかと思います。メモとかノートとか、燃やせるごみとして処理しておりますが、こういったものを資源ごみとして処理してはということです。
委員	業者から言わせてもらえば、雑誌の材質に近いものは雑誌に、

	新聞の材質に近いものは新聞にと、そういった形で出してもらってもいいのかなと。カレンダーなどで金具のあるものは、金具をとって、一枚ずつ破ったものであれば新聞のほうにそのまま出してもらえればと。
委員	包装紙などは。
委員	ダンボールに近いものはダンボールに、材質の悪いものは雑誌として出してもらえれば。製紙会社は分類が大雑把なんですね。
委員	広告は。
委員	広告は新聞と一緒に大丈夫です。
委員	一人暮らしの高齢者のために有料でもいいから粗大ごみの収集をしてほしいと書いてありますが、うちは田舎で集積場所までが遠いのです。今は車で持っていけませんが、将来長生きをし、いらないものを持っていけなくなった場合に有料で市とかで取りに来ていただける方法ができないかと思います。
委員	今、市報で生き生きサポーターとかを募集しています、ボランティアの。地域でみんなで助け合いましょうという、共動作業というのですか。今募集しています。非常にいいものだと思います。薬を貰ってきてくださいとか、買物をお願いしますとか、色々なことを頼めるようなことができれば、また変わってくるのではないかと思いますので、これが活用されてくれば、その問題も多少は解決まではできないかもしれないけれど、いくらか違ってくるのではないかと思います。
委員	そうですが、近所の人には頼みたくないのです。お金で解決したいと思います。

委員	家のことだから、近所の人ほどいやということもありますよね。
委員	できることとできないことがあると思います。
会長	他にご意見ございますか。なければそろそろ今回のまとめに入りたいと思います。 今回、燃やせるごみ・燃やせないごみの収集回数について審議会としての意見をまとめたいと思います。アンケートによると燃やせるごみは5回から3回という意見が結構あったと、燃やせないごみについては1回から2回へと、そういう大きな流れがあったと思いますが、その点に関して審議会の意見としてはどうでしょうか。
委員	燃やせないごみは週2回、燃やせるごみは1日減らして週4回がいいと思います。
委員	収集回数については、地域住民の利便性だと思います。その辺をどのように解釈して対応していくかということになればある程度の筋道はできるのではないかと思います。もう一つの減量化についてはペットボトルが重要な項目になっていると思いますのでこの辺の方向性を決めていくというのがいいのではないかと思います。
会長	まず、燃やせるごみ・燃やせないごみの収集回数でまとめたいと思います。それに関してはどうですか。
委員	燃やせるごみについては、妥協案として4回ぐらいで、燃やせないごみについては1回増やすべきだと、これは地域住民の悩みだと思います。

会長	大体意見がまとまりそうですね。この考え方でよろしいでしょうか。
委員	うちの地区は3回なのですが、やはり月曜日が多く後の2回は少ないので3回でも大丈夫ではないかと。ただ、燃やせないごみについては2回にして。
会長	燃やせるごみについては回数が違うのでしたよね。
事務局	燃やせるごみは、概ね市街化区域が週5回です。その周りの区域が月・水・金曜日の週3回です。燃やせないごみは、月から金曜日のどれかの日にどの地域も週1回です。
会長	すると、市街化区域については5から4回へということで、その他に地域については3回のままと。
委員	収集回数は直接生活に結び付きます。そういった時に5回を4回に減らして、ではなぜ4回に減らしたのかと聞かれた時に、これこれで1回減らしてという説明がきちっとつかないと、燃やせないごみを増やしたから燃えるごみを減らしたとなると。市民アンケートを見たときに、収集体制についてどうですかと3000人の方に聞いて、1700人ほどから回答を得て、今の現状でいいのではないですかという人が55%とあるというのがあくまで基本だと思うのです。減らすというと市街地しかないです。燃やせないごみを増やしてほしいというのはたくさんの方から聞きますし、そういう願いは強いと思います。燃やせないごみの回数を増やした場合には、燃やせるごみの回数を減らさなくてはならないのかというのはどうなのでしょう。
委員	減らしたほうが良いと思います。目的を先に出して、それに向け努力をするということがこれからは必要だと思います。5回の

	ほうがいいでしょうけれど、それでは前進がないし、１回だけでも減らしてみてもやってみるというのがいいのかなと。そのほうが一歩進む感じがします。意識も変わってくると思います。
委員	一回収集車に乗って街中を収集したことがあるのですが、すると集積場所が１０ｍおきにあるのです。収集の人はそうするといちいち車に乗らないのですね。でも、周辺部はそんなにないわけですよ。それでも週３回で足りているのだから、燃やせるごみは月・水・金の週３回として、あいている２日を燃やせないごみとしてもいいのではないのでしょうか。
会長	すると、調整区域の３回に全て合わせてしまおうということですね。それも一つの考え方ですね。燃やせるごみを減らそうというのはわかりましたので、市街化区域の５回を４回にするのか、３回にするのかということですね。
委員	３回であれば、市内全て一緒ですから。
委員	街中はほとんど道路ですよ。調整区域ですと地区の会館ですとか置く場所がありますよね。街中で先ほど１０ｍおきという話がありましたけれど２０ｍおきにすれば作業工程も早くなるのではないですか。
委員	それを一度行ったのですけれど、皆さんから持っていけないと苦情が来てしまったのです。あるものを少なくするのは大変です。場所的には。 うちのほうですと、車で持っていくことができますが、街中でそういうことをすると、交通渋滞の元になるのかなと思います。
委員	収集車はその時間帯は１０ｍおきに止まるわけですから、かな

	りの弊害があるのではないですかね。
委員	車 1 台とそこに出す人が何人も行くのとでは違うのではないですか。
委員	1 0 m、1 0 m の間隔にあるということは、半径 5 m の地域ごとにあるということです。これが 2 0 m 間隔ですと 1 0 m の範囲の人が持ってくるということです。
事務局	議論の途中ですが、市としまして、予算が多くあるという時代ではありませんので、ごみについても予算が減らせていけたらと考えているところです。ごみの収集におきましても、今ある収集予算全体の中で工夫していければと考えています。
会長	意見を伺ったところで、5 回を 4 回にということで、燃やせないごみは 1 回増やすということで結論としてよろしいかと思うのですが。それともう一つとして、ペットボトルとトレイを資源物として収集するかどうかということですが。
委員	別にすると、又お金がかかるわけですよ。
事務局	経費の関係で、本日は資料として実際にごみ収集としてどのくらいかかっているか持っていないので、次回の時かかっている費用について具体的に出させていただきますので、それを見ていただければと考えています。
会長	では、それについては次回ということで。それと、答申に含むかどうかという点で、生ごみの処理をどうするか、これは考え方ですが。
事務局	先ほどに意見で、前にも申し上げたのですが、ペットボトルを

	分別収集するのであれば1回がペットボトル、もう1回が燃やせないごみ、そういう方法もございます。それとも、燃やせないごみを2回にして、ペットボトルは分別収集しないという方法もございます。そういう方法もあるという中でご検討いただければと考えております。ペットボトルを分別収集するというのであれば、燃やせないごみは、週1回でもいいような量になると思うのですが。この点が回数と分別収集で絡んできてしまいますので、次回、燃やせないごみを週2回という中でペットボトルをやるかやらないかということを考えていただければと考えています。
委員	問題は、市街化区域と市街化調整区域では条件が違うわけですから、そこは分離したことで体制を考えて、市街化区域で4回としたというのであれば、市街化区域の燃やせないごみを1回増やしますよというところで収まるのではないのでしょうか。調整区域については、行田市全体を燃やせないごみを2回にするということだね。
委員	燃やせないごみを見ると、大体ペットボトルが3分の1出ているのですよ。問題は、それをどうするかです。
委員	確かにコストはかかりますけれども、ごみの資源化の問題と減量化の問題というのは最初に来て、そこからコストとなり、コストがあつてというのではなく、ペットボトルにしても資源化、一緒にして2回というのであればすんでしまうのですが、この審議会にまかされた減量化、資源化の問題があるわけで、どうしてもペットボトルは資源化していくという方向で考えていかなければならないのではないかと思います。
会長	収集に関しては大体意見が出尽くしたと思いますが、減量化に関して項目だけ挙げて見ますと、ごみ処理の問題、ごみ処理、リサイクルと教育をどのように結び付けるか、紙の資源化、紙をど

事務局	うするか、この３つですね。この辺は次回検討していきたいと。 今出ました意見につきまして、事務局にて答申の案として作成いたしますので、その中で次回、費用の面とかその他様々な問題点がございますので、次回話し合ってくださいまして、それを答申に入れるかどうか検討いただきたいと思います。それと、生ごみの処理の堆肥化の件ですが、前回の審議会でも出ましたが結構費用がかかってしまうという意見がございました。又、市の補助金ですから、広く公平にどなたにもいきわたるとというのが前提となっております。他市では補助金を出しているところもございます。しかし、アパートの方ですとかは堆肥化しても家に土がない家などもございます。そういう家庭では、作ったものが利用されずにごみとして出されてしまうということもあると聞いております。そのようなことで行田市としては、現在補助金を出してはおりません。それと、出ました意見をまとめまして答申の案として、次回の会議前に配布したいと考えております。
会長	では、最後に「その他」について事務局お願いいたします。 (事務局より次回開催日程について説明)
会長	１１月１６日で大丈夫でしょうか。 (委員了承)
会長	では、１６日の１時３０分からということで、その他何かございますか。ないようですので、以上をもちまして議事の全てが終了いたしました。これをもちまして、議長の職をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	閉 会